様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　６ 月 １１ 日現在

機関番号：１２４０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2020～2022
課題番号：２０Ｋ０３３８６

研究課題名（和文）母子家庭で育つ子どもの回復プロセスー父母の関わりを含めた家族システムを通して

研究課題名（英文）A follow-up interview with a single mother raising a child who needs special attention after 17 years: Family system of single-mother families with fathers living separately

研究代表者
堀田　香織（Hotta, Kaori）

埼玉大学・教育学部・教授

研究者番号：１０２５１４３０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,100,000円

研究成果の概要（和文）：配慮を要する子どもの成長を追いながら、母子家庭内の母子システム，および別れて暮らす父親を含む3者システムの変容を縦断的に明らかにすることを目的として、17年後の追跡インタビュー調査を行った。17年後，予想通りあるいは予想外に，不適応に陥っていたケースもあれば，反対に適応に成功していたケースもあった。配慮を要する子どもを育てる母子家庭の母子システムの特徴として「密着」「直接」「単独」「対等」という特徴が見出され，別れて暮らす父親との3者システムとして「母子連合／父親価値下げ」「母子連合／父親関係維持」「父子連合／母親価値下げ」「母子連合／父子連合独立」という4つのシステムが見いだされた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
　配慮を要する子どもを養育する核家族のシングルマザーは，母子家庭で子育てする困難と，配慮を要する子どもを育てる困難の両方を抱えている。これらが重複する場合についての研究はこれまで限定的なものであった。本研究では、17年後の追跡調査によりこれらの母子家庭の母子システムの特徴と、別れて暮らす父親との3者システムの特徴を明らかにした。本研究では「母親価値下げ」「父親価値下げ」という三角関係化の視点を導入したことにより，長期的に見ると，子どもたちが小さかった頃の受動的な「（父母間の）板ばさみ」状態から，やがて反抗期に入り能動的に3者関係をコントロールするに至るプロセスがより明確になった。

研究成果の概要（英文）：The present study is a follow-up interview 17 years after the original 2002 survey, aiming to clarify longitudinal changes in a single-mother family system, where the mother provides care to a child who needs special attention and the father lives separately. Some examples of maladaptation and other examples where the family had successfully adapted to their circumstances were observed. The family experienced four different systems in which the father lives separately: mother and child are united, while the father is devalued; mother and child are united, and the relationship with the father is maintained; father and child are united, while the mother is devalued; and mother and child are united, while the father and child are also independently united. As the child grew, the family system also changed, and when social adaptation was achieved, the family reached the point at which while the mother and child were united, the father and child were also independently united.

研究分野：臨床心理学

キーワード：母子家庭　配慮を要する子ども　家族システム　シングルマザー　父親

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

離婚先進国と呼ばれる米国において，Wallerstein & Blakeslee (1989/1997)は白人中産階級で，特に大きな問題を持たない母子家庭の母親と子ども（研究開始時に 3 歳から 18 歳）を対象として，半構造化面接を含む調査を長期縦断的に行った。この 1 連の研究は親の離婚が子どもに 10 年，さらには 20 年以上にわたって悪影響を与え続け，各々の発達段階で新たな形の問題を生み出していることを明らかにし，社会的に大きく取り上げられることとなった。近年，我が国でも離婚の増加にともなって，離婚や離婚後の子どもの適応についての研究が多くなされるようになったが，中でも離婚後の両親葛藤や父子面会交流について着目されることが増えた。その背景には，高葛藤の両親のもとで面会交流を行うよりも，父親を切り離し子どもと母親との暮らしを安定させた方が子どものためだという従来の考え方から，父親の重要性が指摘されるようになり，できる限り別れた父親とも良好な関係を継続することが子どものためだと考えられるようになったという時代の変遷がある。このように、父母の離婚，その後の葛藤と子どもの適応に焦点を当てた多様な研究が増えているが，まだわが国では横断研究や回顧法による研究が主で，長期縦断研究は数少ない。一方、筆者は学童期の男児を養育する母子家庭を対象にした調査（著者 2003）や母子家庭支援を行ってきたが，「落ち着きがない」などの様相を呈し学校から指導を受ける事例，登校渋りや不登校の子どもひとりを置いて仕事に出かけねばならないといった事例があり，こうした配慮を要する子どもたちを母子家庭で育てていくことの難しさに直面してきた。しかし、これまで配慮を要する子どもたちについて、障害児の研究からは親子の関係，不登校の研究からは両親と子どもの関係に焦点があてられてきたが，いずれも両親のいる家庭を対象にしており母子家庭を対象とした研究は限られている。

２．研究の目的

研究は子どもが不登校や学業不振、情緒障碍などの困難を抱えている母子家庭、および 15 年前、子どもがこれらの問題を抱えていた母子家庭を対象とした研究で、ひとり親家庭で困難を抱える子どもを養育してきた両親の心理、家族の関係性、家族システムの長期的な変容過程を明らかにすることを目的としている。特に、困難を抱える子どもの問題解決・成長・回復にとって、どのような両親の関わり、どのような家族システムの変容が有効なのかを明らかにする。

３．研究の方法

調査時期：第 1 回調査、2002 年 4 月から 2003 年 3 月。第 2 回調査、2019 年 6 月から 2020 年 2 月。
協力者：第 1 回調査の協力者はシングルマザー12 名で，17 年後に面接できたのは 6 名だった。そのうち 4 名が配慮を要する子どもを養育した経験があり，第 2 回の協力者となった。子どもは合計 5 名であった。
調査方法：回想法による半構造化面接。第 1 回調査は 1 回 1 時間～1 時間半，隔週で 4～5 回。主な質問は「母子家庭になってから今日までの子育てを振り返って，お子さんの様子や親子の関わりの変化，その時々のお気持などを語ってください」であり，最後に母子家庭で子育てしてきて困難だと思う点，楽だと思う点について質問した。本調査協力者となった 5 名の子どもたちのうち 4 名は自助団体の宿泊旅行での生活場面などで参与観察も行っており，面談でその時の様子などが話題となることもあった。第 2 回調査は 1 回 1 時間～1 時間半の面接を 1 回実施。主な質問はその後の子どもと母親の歴史，父子関係の変遷である。
倫理的配慮：面接にあたってその目的，論文化，面接の録音，面接途中での中断や面接終了後の承諾撤回ができることなどを説明し，承諾書に署名をもらい面接を実施した。

４．研究成果

2002 年度調査から 2019 年度調査までの変遷を追いつつ検討を重ねる中で，①2002 年度時点で長期的困難が予想されたが，その後困難を乗り越え自立に至っている子ども，②2002 年度当時そこまでの困難は予想されなかったが，その後困難が出現し不適応を起こした子ども，③2002 年度当時長期的な困難が予想され，その後社会的不適応に陥っている子どもがいた。

本研究では配慮を要する子どもを育てる母子家庭の母子システムの特徴と，別れて暮らす父親との 3 者システムの特徴の変遷を描き出した（図１）。まず，核家族の母子システムの特徴について，【密着】【直接】【対等】【単独】という 4 つの大カテゴリが生成された。以下，【】は大カテゴリ，＜＞はカテゴリを示している。【密着】とはメンバー間の距離の近さに関するカテゴリで，幼児・児童期を中心に母子が密着しやすいために，母親が＜子どもに密着されるストレス＞を感じること，さらに学校等での問題発生から母親が孤立し，閉鎖的な母子家庭内で母親のいら立ちが子どものまとわりつきや問題行動を促進するという＜悪循環＞が生じることを指す。【直接】とは影響力の強さに関するカテゴリで，子どもが問題行動を起こした場合に，傷ついた母親の感情や考え方が家族の他の構成メンバーによって点検されたり緩和されたりすることなく，＜感情の吐露＞という形で子どもに伝わることを指す。＜感情の伝播＞は直接母親の感情を子どもに言葉でぶつけるのではなく，母親の用心深さや頑張りという，母親が醸し出す家庭の雰

囲気が他の大人によって緩和されることなく伝わっていることである。【単独】とは家族役割に関するカテゴリで，核家族の母子家庭で保護者役割を母親一人が担っているため，もし母親がいなくなったら家庭機能が維持できないという不安を母子が抱くこと（＜喪失不安＞），母親が家計維持と家事育児，父親と母親両方の役割を担わなければならないこと（＜多重役割負担＞）を指す。【対等】とは権力構造に関するカテゴリで，思春期以降母子の権力が対等に近づき，子どもが＜反抗＞するようになり，親がひとりでは子どもの問題行動が＜コントロール不能＞になることを指す。

母子と父親との 3 者関係については，4 つのシステムが見出された。【母子連合・父親価値下げ】は、子どもの幼児期児童期を中心に，母子が密着し母子連合を形成し，別れて暮らす父親の価値下げが行われている家族システムである。ここでは父母子による「三角関係化（Bowen，1978）」が働いている。そして，ここでいう「価値下げ」とは求める理想の父親が得られないので，父親を価値のないものとして過小評価することである。このシステムの中で＜離婚の非を帰因される父親＞＜暗黙の価値下げ＞＜子どもへのネガティブな父親像の投影＞が見られた。【母子連合/父親との関係維持】は、母子連合が形成されているが，母親，父親，あるいは双方の意思により父子の関係を維持しようと努めている家族システムである。このシステムでは，＜父親の有効化＞＜関係維持＞＜関係維持のストレス＞＜父母ペアレンティング＞＜父母ペアレンティングのストレス＞＜ゲートキーピング＞の 5 つのカテゴリが見出された。【父子連合/母親価値下げ】は、子どもが思春期になって身近な母親と対立し，距離を置いて受容的に接してくれる父親と連合を形成する家族システムを指す。父子は母親への批判的な態度を共有し，連合を形成し，母親を価値下げする。特に配慮を要する子どもの場合，父親が逃げ場所となり＜父親の理想化＞が起きると同時に＜母親の価値下げ＞が生じている。【母子連合/父子連合独立】は、成人に達した子どもが，母子システムと父子システムを各々独立して形成している家族システムを指す。

なお、【密着】は 2002 年度調査ですべての協力者によって語られており，【母子連合／父親の価値下げ】につながっていた。しかし子どもの成長とともに母子密着から分離へと変化し，母親の＜子どもに密着されるストレス＞の語りも消失した。そして、ここで問題となる父親像の投影については、子どもの成長が成功体験となり，小学校 3～4 年をピークに薄れていき，2019 年度自発的には全く語られなかった。父子がいくら似ていたとしても父親像の投影は持続的なものではなく，子どもの成長とともに消えうるものであると言えよう。次に、特に問題を抱える子どもを養育する母子家庭の場合，親子で問題をめぐる対立が激化し，両親連合や世代境界を達成しにくいが、今回の調査では女子にその傾向が強く見られた。しかしいずれの家庭でも子どもが成長していくにつれて，＜父親の理想化＞が消失し，客観的な父親像へと問い直され，同時に＜母親の価値下げ＞が緩和し，大人の女性像として母親の再評価がなされ，【母子連合／父子連合独立】に移行していくという語りが見られた。また、特筆すべき点は，父子の交流がなくても父親の存在は母子家庭の中で生き続けており，父親の価値下げや理想化，再評価などを経て，父親との関わりを模索する動きを見せていたことである。

本研究では「母親価値下げ」「父親価値下げ」という三角関係化の視点を導入したことにより，長期的に見ると，子どもたちが小さかった頃の受動的な「板ばさみ」状態から，やがて反抗期の子どもが能動的に 3 者関係をコントロールするに至るプロセスがより明確になった。

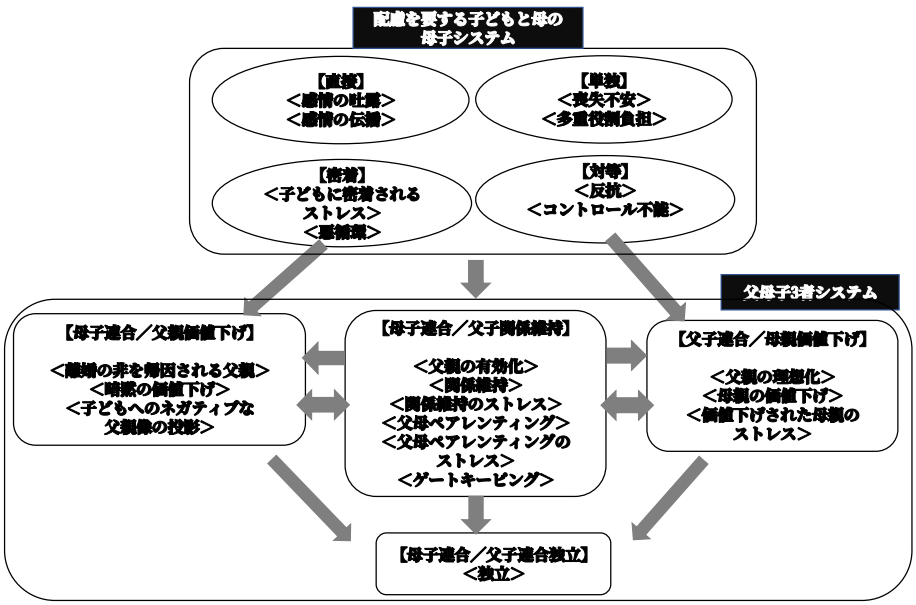

図 1　配慮を要する子どもと母親の母子システムと，別れて暮らす父親との家族システム

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計2件（うち査読付論文　2件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 中田明香・堀田香織	４．巻 19(1)
２．論文標題 特別な支援を必要とする児童生徒が在籍するフィンランド通常クラスにおける支援をめぐるプロセス	５．発行年 2020年
３．雑誌名 発達障害支援システム学研究	６．最初と最後の頁 61-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 中田明香・堀田香織	４．巻 47
２．論文標題 コア・リフレクション研究の動向と今後の展望-教師の省察と成長をめぐって	５．発行年 2022年
３．雑誌名 学校教育学研究論集	６．最初と最後の頁 1-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計3件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 堀田香織
２．発表標題 父子面会交流継続と母親の意識変容 －シングルマザー追跡インタビュー調査から－
３．学会等名 日本心理臨床学会第39回大会
４．発表年 2022年

１．発表者名 堀田香織、中田明香
２．発表標題 配慮を要する児童を育てる母子家庭の17年後の追跡調査 －母子家庭の母子と別れて暮らす父親の家族システムの変容－
３．学会等名 日本心理臨床学会第41回大会
４．発表年 2020年

１．発表者名 中田明香・堀田香織
２．発表標題 小学校通常学級で特別な支援を行うことによる教師の内的成長－担任経験のある教師を対象としたインタビュー調査から－
３．学会等名 日本心理臨床学会第41回大会
４．発表年 2022年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関